

# 東大阪市教育委員会令和4年10月定例会

1 日時 令和4年10月17日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時41分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川 聖 登
教育長職務代理人	堤 晶 子
委員	山中 雅 仁
委員	秦 卓 宏
委員	田中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	北 林 康 男
教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	岩 本 秀 彦
社会教育部長	望 月 督 司
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育推進室長	中 淵 一 博
施設整備室長	清 水 浩 明
学校教育部次長	出 口 源 一

(出席補助説明員)

学校教育推進室次長	吉 本 博 明
青少年教育課長	樽 井 千 賀

#### 4 議事

##### 【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年10月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

10月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

まず報告が2点ございます。1点目は、大阪府都市教育長協議会におきまして、私が提案した「緊急要望書」が取りまとめられ、過日大阪府と文部科学省に渡されました。内容は、次の3点です。すなわち、1. 通級指導教員の定数確保、2. 教員確保や志望者増加のための抜本的対策、3. 部活動地域移行における抜本的対策。特に、教員の確保については、大阪府だけでなく、全国的に重大な問題となっております。東大阪市においても、欠員が生じており、年度途中の補充は極めて困難であります。私といたしましては、国や府への要望とともに、今後、市に必要な予算の確保を目指してまいりたいと思っています。

2点目は、10月12日に奈良市で開催されました近畿都市教育長協議会研究協議会に行った報告です。3市の御発表があり、いずれの都市も新時代に向けたギアチェンジをしておられると思いました。特に、滋賀県栗東市教育長の御発表では、特別活動を中心に非認知能力、つまり学力テストで計測できない力、例えば、忍耐力、社会性、意欲、自制心、回復力、対処能力などの生きる力を育てようとして取り組んでおられます。そのためのポイントとして、横断的な推進協議会である「教育NEXTプロジェクト」をつくっておられます。それを分かりやすく、家庭や市民に共有して、目指す子ども像などを詳しく提示されています。例えば、0歳から15歳までの一覧表になっていますけれど、その年齢や発達段階に応じて、時間を守る、粘り強くやりとげる、決まりと約束を守るなどの13の観点を設定して、一覧表にまとめてらっしゃる。それをガイドブックというかたちで家庭に配布されている。つまり、教育は、学校だけで行うものではなく、家庭や地域、市民と共同して、子どもをみんなで育てていこうという基本に忠実な施策であると感じました。

また、子どもへの「投資」が大事だということを強調しておられました。「投資」とい

いますとあまり良い例えではないのですが、仮に「投資」という例えをいたしますと、リターンは、30年後であろうと。ただ、5～6年たつと効果がしっかり表れる。「投資」にはリスクもあると考えるけれど、それを回避するためには、継続した支援をやり続けること、継続することが大事であろうと。そして、人的投資の効果が最も高い、人生的な時期はいつかというところ、米国の有名な研究エビデンスをもとに、就学期前教育から就学期における良い学びは、大人になっての学びよりも効果が大きいと。更に、学力テストの向上とともに「非認知能力」、人間としての生きることの力そのものの育成も総合的に推進していますと。私は大変傾聴に値するお話だなと思ってお聞きしておりました。

このような他市の例からも分かるように、東大阪市の教育の更なる前進のためには、これまでにない教育予算の優先的配分、投資が絶対的に必要であり、それこそが「子どもファーストの市」としての施策だと感じております。今後、来年度予算に向けて施策を取りまとめる時期になってまいりました。現在、教育委員会の事務局と各種校園長先生から、その他様々な要望等をいただいておりますので、それらをしっかり踏まえながら、検討をさせていただいているところです。様々な教育課題がある中で、子どもたちがしっかりと健全に育っていくように最も有効な政策をつくっていきます。また、政策をつくって、それを執行するだけでは何をやっているかがさっぱり分からず、学校と地域社会、家庭との連携した教育にはなりませんので、あらゆる機会を使って、教育委員会、学校、市役所を通じて、私たちが考えていること、私たちが目指す子どもの教育をどんどん発信していくことが重要であると思っています。私は現状まだまだ課題があると思っていますので、様々な機会を通じて関係者と、その問題意識を共有してまいりたいと考えています。私からは以上です。

(挨拶終了)

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第39号 令和5年度大阪府新学力テストへの参加の件」から日程第4「議案第42号 東大阪市区書館協議会委員任命の件」までを議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第39号 令和5年度大阪府新学力テストへの参加の件」につきましては、昨年度より実施されております大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）について、令和5年度の参加を御決定いただくものでございます。なお、対象学年及び科目につきましては、小学校及び義務教育学校前期課程の第5学年においては国語、算数、理科及び教科横断型問題、第6学年においては理科及び教科横断型問題となっております。また、学習状況等に関するアンケートもあわせて実施されるものでございます。

続きまして、日程第2「議案第40号 東大阪市立学校に勤務する教育職員の給与及び旅費に関する条例施行規則の一部を改正する等の規則制定の件」につきましては、令和4年第3回市議会において、「東大阪市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定の件」が可決され、令和5年4月1日より定年前再任用短時間勤務制度を設けるための規定や職員の定年を段階的に引き上げるための規定等が施行されることから、同規則において所要の改正を行うものでございます。

続きまして、日程第3「議案第41号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、市立中学校及び高等学校の生徒で、スポーツ活動又は文化活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、学校長からの推薦に基づき教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

続きまして、日程第4「議案第42号 東大阪市図書館協議会委員任命の件」につきましては、同協議会委員の任期が令和4年11月19日で満了となることから、同協議会委員14名を任命するものでございます。なお、任命期間につきましては、令和4年11月20日から令和6年11月19日まででございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜われますようお願いいたします。

**【古川教育長】**

それでは、ただいまの日程第1「議案第39号」から日程第4「議案第42号」までの案件につきまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

**【堤教育長職務代理者】**

大阪府新学力テストの他にも様々な学力調査があり、今までも試験や調査の結果について、学力向上や心身ともに健やかに育つための施策を取って来ていただいておりますが、ICTの活用も含めて、この結果をどうやって授業改善や学習改善につなげていくのか、どのような具体的な施策を取っていくのかということ、もう一度、はっきりとした方針を決めていただいて、どのようなプロセスでやっていくのか、また、学校、先生方の色々な連携を考えていただいているので、可視化していただいて皆で共有できる、教育長がおっしゃっている地域の支援、コミュニティ・スクールが最たるものですが、そういうかたちではなくても、地域、保護者の皆様、市民の皆様にも、東大阪市の教育がいか、これからも充実したかたちになっていくのかということを示していける大きなテーマだというふうに思いますので是非、よろしく願いいたしたいと思います。大きな方針については、何らかのかたちでお示しをしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

**【中洲学校教育推進室長】**

全国学力調査、大阪府チャレンジテスト、市の学力テストなどの学力調査が行われておりますけれども、それぞれの目的等をしっかり整理したうえで、どのような目的でやっていて、どのような流れで学力向上に結び付けていこうとしているのかということ、これまでも取り組んでおりますけれども、改めて見える化するということ、御意見をいただいたと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

**【古川教育長】**

他にございますか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第39号」から日程第4「議案第42号」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第39号」から日程第4「議案第42号」までの案件につきましては、いずれも原案のとおり可決することと決しました。

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「令和4年第3回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

私の方から令和4年第3回定例会の審議状況について、御報告させていただきます。

令和4年第3回定例会は、令和4年9月5日(月曜日)から9月28日(水曜日)までの24日間の会期で開催されました。本定例会におけます各議員による代表・個人質問は9月8日(木曜日)、9日(金曜日)、12日(月曜日)に、また、文教委員会は9月1

4日（水曜日）、15日（木曜日）に開催され、それぞれ別紙1の審議報告のとおり質疑、質問があり、議案の審議結果につきましては別紙2のとおりとなっています。

続きまして、別紙1を御確認ください。主な2点の審議内容とその他の数点の質問項目につきまして、口頭ではありますが御報告をさせていただきます。まず始めに、別紙1の2. 主な審議内容の（1）中、9個目の項目にもございます不登校児童生徒等サポート事業につきまして、本件は、学校図書館にソファ等を整備することで、児童生徒等にとって居心地のよい場所を増やすことを目的としているものである。しかし、現在、学校図書館は、昼休み・中休みの限られた時間しか開いておらず、児童生徒がいつでも利用できるようにするためには、学校司書などの人員拡充が必要ではないか。また、不登校となる要因は一人ひとり異なり、支援方法も様々だが、何故いま学校図書館の整備を優先させたのか。整備した物が数年後に放置されることがないように整備の趣旨・意図を現場に理解してもらえるよう周知し、引き続き様々な形で不登校支援の課題解決にのぞんでほしいという質疑並びに指摘がございました。

続きまして、2. 主な審議内容の（1）中、12個目の項目にもございます、東大阪市立児童文化スポーツセンター（ドリーム21）におけるプラネタリウム機器更新等業務委託契約につきまして、事業者の選定に係る経緯や選定に至った理由は何か。また、音響や照明、座席、入口部分も含めて具体的にどのようにリニューアルされるのか。バリアフリーについては、新たにドームの中段に車椅子席が2席増設され、移動には可搬型の昇降機を使用しなければならないが、暗い館内で、多くの子どもの利用が想定されるため、安全性を第一に補助できる体制づくりを進めてほしい。また、仕様書の内容確定後に利用者等との意見交換を行っているが、本来、事前に行ったうえで仕様書を作成すべきではないかなどの質疑並びに指摘がございました。

このほか主な審議内容といたしまして、項目のみ申し上げます。1. 本会議の方では、不登校支援について、特別支援学級及び通級での指導について、小中一貫教育の今後の方向性や地域とのつながりについて、給食費の無償化について、GIGAスクール構想推進などの質問がございました。

また、2. 文教常任委員会の方では、特別支援学級及び通級による指導の適切な運用に係る文科省通知等の周知徹底、子どもの発達に応じた支援の必要性、GIGAスクール構想の現状と教職員の業務負担軽減に繋がるICT機器の利用促進、部活動の地域移行化を進めるうえでの各種課題と持続可能な体制づくり、授業及び部活動におけるタブレット端末等の導入状況、リニューアルされた日新高校の制服に係る多様な広報手段の検討、インクルーシブ教育の推進による最適な学びの体制確保、電子図書館の周知と利用を促す広報の必要性、野外活動センターのリニューアルオープンに向けての進捗状況と今後の展望などの質問並びに指摘がございました。報告は以上でございます。

#### 【古川教育長】

続きまして、「令和4年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）結果について」の報告をお願いします。

#### 【吉本学校教育推進室次長】

令和4年4月18日から4月26日に小学校第5学年と第6学年を対象に実施された令和4年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の結果について御報告いたします。お配りしている資料の1ページを御覧ください。本テストは、大阪府が令和3年度より実施しているもので、目的は、「子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につける」ことです。調査内容は、小学校5・6年生共通の「わくわく問題」とよばれる教科横断型問題、小学校5年生は、さらに国語・算数・理科の教科問題、5・6年生共通でアンケートを実施いたしました。

2ページを御覧ください。今年度の結果の概要についてです。教科横断型問題（わくわく問題）については、令和3年度5年生と令和4年度6年生の同一集団を比較すると、府の平均正答率を100としたときの市の結果において、昨年度よりも改善がみられました。5・6年生ともに、自分の考えを自由に書くことはできていたのですが、図や表、



グラフや文章などから、複数の情報を読み取り、条件に従って、自分の考えをまとめるということには課題がありました。

教科問題については、国語では、文の意味を正しく捉え、適切な漢字を使って書くことはできていましたが、文の中における主語と述語の関係に注意して、述語の部分を正しく書きなおすということに課題がありました。算数では、数量の関係を式で表すことはできていましたが、2つの数量の関係を比べるとき、割合を用いる場合があることを理解するとともに、小数倍の計算をすることに課題がありました。理科では、風の力の大きさと物の動き方の関係について、実験から考察することはできていましたが、温度計を使った気温の測り方についての理解に課題がありました。アンケートにつきましては、自己肯定感や他者理解に係る項目について肯定的回答率が高く、また、授業中にコンピューターやタブレットを使うことが定着してきていることが伺える結果となりました。

今後ですが、ICT機器を効果的に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図りながら、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力の向上をめざしていきます。

続いて、本テストの特徴でもある「わくわく問題」について詳細をお伝えします。3ページを御覧ください。正答数分布は、5年生は6問をピークとしたなだらかな山型で、7問以上の正答の割合が大阪府に比べると低い結果となりました。続いて、4ページを御覧ください。6年生は7問をピークとした傾斜が大きい山型で、7問以上の正答の割合が大阪府に比べると低い結果となっております。

続いて5ページから8ページにかけては、「わくわく問題」の中で平均正答率が低かった問題を掲載しております。その中で8ページの問いを御覧ください。先程、「わくわく問題」の課題として、図や表、グラフや文章などから、複数の情報を読み取ることに課題があると挙げましたが、その課題が顕著に表れている問題でございます。この問題は、1ページ前の7ページに資料1があるのですが、資料1、資料2から分かることとして正しいものを選ぶ問題です。

資料1では、自動で動く車として、「運転を支援する車」と「自動運転車」の2つに分類されることが示されており、資料2では、日本で1年間に生産される自動で動く車の台数を、「運転を支援する車」と「自動運転車」に分けて、表にまとめられています。この問題は、4つの選択肢の中で正答は「イ」なのですが、選択問題でありながら、正答率は5年生で8.9%、6年生では9.9%という結果でした。ちなみに、大阪府は5年生が8.9%、6年生が10.8%で、大阪府全体で見ても大変低い正答率でした。誤答が多かったのは選択肢の「ア」であり、5・6年生、本市、府ともに、50%を超える解答が「ア」に集まっていました。これは、資料2の表の中で「2015年の自動運転車の生産が0台」という情報から、「自動で動く車は、2015年度生産されていない」という判断をしたためと考えられます。図や表、グラフや文章などから、必要な情報を読み取るというところに課題があるというところが伺える問題と思っております。

続きまして、9ページからは、結果概要でお伝えしました教科問題の結果について記載しております、12ページ以降については、児童アンケート結果の抜粋を掲載しております。報告は以上でございます。

#### 【古川教育長】

続きまして、「令和4年度「東大阪市青少年健全育成強調月間」の取組みについて」の報告をお願いします。

#### 【樽井青少年教育課長】

令和4年度「東大阪市青少年健全育成強調月間」の取組みについて御報告いたします。本市では、毎年11月を東大阪市青少年健全育成強調月間と定めており、事業を展開しています。啓発事業といたしましては、青少年健全育成強調月間のポスターを作成し、関係機関に配布いたします。資料につけておりますのが、今年度の啓発ポスターとなっております。このポスターを市立幼小中高等学校園、市内私立中高等学校、自治会や市内の外部施設に配布し掲示を依頼しております。

続きまして、青少年健全育成強調月間の取組みの1つとしまして、ダンスフェスタ東大阪を開催いたします。日時は、令和4年11月6日（日曜日）の午後1時から午後4時までとなっており、東大阪市文化創造館の大ホールで開催いたします。事業の目的といたしましては、青少年にダンスを通じた交流と日頃の練習成果の発表を目的に開催するものでございます。今年度は、市立中学校や府立高校、市内のダンススクールから16チーム293名の青少年が出場予定でございます。また、今年度は、第一生命保険株式会社布施支社に協賛をいただいております。協賛内容といたしましては、ダンスフェスタ東大阪をデザインした看板等を提供していただくことになっており、これを受付付近に設置し、記念撮影ができるようにしようと考えております。

また、当日は、薬物乱用防止の啓発パネルの展示や、早寝早起き朝ごはんの啓発内容を掲載したプログラム、薬物乱用防止の啓発物品等の配布を行う予定でございます。報告は以上でございます。

#### 【古川教育長】

続きまして、「令和5年「東大阪市二十歳(はたち)の記念式典（東大阪市成人祭）」の開催について」の報告をお願いします。

#### 【樽井青少年教育課長】

令和5年「東大阪市二十歳(はたち)の記念式典（東大阪市成人祭）」の開催について御報告いたします。資料の概要案を御覧ください。本市では、これまで当該年度で20歳になる方を新成人として成人祭を開催してきたところでございますが、令和4年4月からの民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられました。式典につきましては、これまでどおり20歳になる方を対象に実施をさせていただきますが、式典の対象者がいわゆる新成人ではなくなることから、令和5年1月以降の式典の名称につきまして検討し、日新高等学校の生徒に行ったアンケート結果をもとに、「成人祭」から「二十歳(はたち)の記念式典」に名称を変更し、実施をさせていただきます。

日時につきましては、令和5年1月9日成人の日、午前11時から午前11時30分まででございます。場所は、東大阪市花園ラグビー場、今回の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに出生した方で、およそ5,000人でございます。

昨年同様、新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施し、式典を開催いたします。報告は以上でございます。

**【古川教育長】**

これらの報告につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。

**【各委員】**

(なしの声あり)

**【古川教育長】**

それでは、次に、感謝状の贈呈及び後援名義の承認について報告をお願いします。

**【教育政策室より概要を一括報告】**

・感謝状

施設整備室 1件

・後援名義

教育政策室 3件

学校教育推進室 1件

人権教育室 1件

社会教育課 2件

青少年教育課 3件

社会教育センター 1件

【古川教育長】

御質問、御意見等がございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等がございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和4年11月21日（月曜日）午後2時より開

会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和4年10月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会委員	田中 宏一